

事 務 連 絡
令和2年5月1日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

「高齢者の状態・ケアの内容等のデータベース（CHASE）と介護ソフト
間における情報連携の標準仕様」について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、本日発出した「「CHASE 利用申請受付」について」の通り、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するために必要なデータを収集・分析するための高齢者の状態・ケアの内容等のデータベース（CHASE）の構築を行い、令和2年5月より運用を開始致しました。

CHASE については、「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」の議論に基づき初期仕様が検討され、介護現場の業務負担の観点から、データ収集の負担は極力少なくすることとされています。これに基づき、介護サービス提供事業所・施設において使用されている介護記録入力ソフト等とのデータ連携を行うことができるよう、別紙の通り「CHASE システムにおける CSV 連携の標準仕様書」を作成致しました。別紙標準仕様に沿って改修した介護記録入力ソフト等を用いることにより、介護記録入力ソフト等によって作成した介護保険制度に規定されている種々の加算において作成が要件となっている様式例等について、CHASE に再度入力することなく CSV ファイルで出力し、取り込むことができるようにすることで、介護サービス提供事業所・施設の CHASE へのデータ入力に係る負担を軽減することになりますので、ベンダー等と相談の上、活用いただくようお願いします。

各都道府県におかれては、本事務連絡の内容について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いします。

なお、利用申請等に関するご質問は、「CHASE ヘルプデスク」にて受付しますので、下記の E-mail 宛にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【CHASE ヘルプデスク 連絡先】

E-mail : chase@toshiba-sol.co.jp

事務連絡発出元

厚生労働省 老健局 老人保健課

担当 石丸、田邊、鶴澤

電話 03-5253-1111（内線）3965、3944